

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	道路事業				
地区名	一般県道 <small>つくですがぬまひらせ</small> 作手菅沼平瀬線				
事業箇所	豊田市 <small>うれのちよう</small> 宇連野町 地内				
事業のあらまし	<p>一般県道作手菅沼平瀬線は、主要地方道岡崎設楽線（新城市作手菅沼）と国道 473 号（豊田市野原町）を結ぶ地域内幹線道路である。</p> <p>このうち当該 区間は下山地域の重要な生活幹線道路であるが、幅員狭隘のため車のすれ違いが困難な状況であり、あわせて線形が不良で見通しが悪く、円滑な通行の支障となっている。</p> <p>このことから、建設部方針 2020 の 11 の取組方針の内「山間や離島などの暮らしを支える基盤整備」に対して、山間地域の道路網形成を促すとともに、安全で安心な生活基盤の向上を図るため、道路改良事業により、一般県道作手菅沼平瀬線の現道拡幅を行うものである。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>山間や離島などの暮らしを支える基盤整備</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>				
計画変更の推移		事前評価時 (2019 年度)	再評価時 (2024 年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2020～2026 年度	2018～2030 年度	用地交渉の長期化	
	事業費（億円）	3.6 億円	5.6 億円		
	経費内訳	工事費	3.4 億円	4.5 億円	物価上昇のため（+1.1 億円）
		用補費	0.1 億円	0.3 億円	評価額の変動のため（+0.2 億円）
		その他	0.1 億円	0.8 億円	検討項目追加のため（+0.7 億円）
事業内容	現道拡幅 延長 L=0.6km 幅員 W=5.0m 1車線	現道拡幅 延長 L=0.6km 幅員 W=5.0m 1車線			
II 評価					
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<p>【事前評価時の状況】</p> <p>本路線は下山地域における生活幹線道路であるが、幅員狭隘により車のすれ違いも困難な状況であるとともに、線形不良により視距が悪く、交通安全上の課題がある。</p> <p>これらの課題を解消するため、現道を拡幅し線形を改善する道路改良工事を行う必要がある。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>本路線は下山地域における生活幹線道路であるが、幅員狭隘により車のすれ違いも困難な状況であるとともに、線形不良により視距が悪く、交通安全上の課題がある。</p> <p>これらの課題を解消するため、現道を拡幅し線形を改善する道路改良工事を行う必要がある。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>変化なし</p>			



			<p>が見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> </ul> <p>C： 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>
<p>【理由】 今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間を要すれば解決できるため。</p>			
<p>III 対応方針</p>			
<p><b>継続</b></p>	<p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。 継続：上記以外のもの。</p>		
<p>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</p>			
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>【主な評価内容】 道路拡幅による交通の円滑化状況。視距確保による交通安全性の向上状況。</p>			